

人権文化部

室 課 名	目 標
人権平和室	1 昼休みや残業時の不要照明の消灯に努める
	2 資料等は個人保管をやめ可能な限り共有化に努め、紙の使用量を減らす
	3 健康増進を兼ねて階段利用に努め、エレベーターの使用を減らす
	4 電気ポットでの保温をやめ、節電に努める
	5
交流活動館	1
	2
	3
	4
	5
男女共同参画室	1 昼休み時間中は業務に支障がない範囲で消灯します。
	2 終業時、最後に退室する職員は必ず消灯を行う。
	3 裏紙活用をするなどし、紙類のリサイクルを行う。
	4 ノー残業デーを徹底する。
	5
男女共同参画センター	1 荷物の搬入以外は職員のエレベーター使用を極力控えます。
	2 事務室内やお手洗いの不要な照明の消灯に努めます。
	3 コピー、印刷の効率的な使用に努めます。
	4 リサイクルボックスを活用し、紙類のリサイクルを徹底します。
	5 館内の温度チェックをこまめにして、エアコンを運転します。

文化のまちづくり室	1	個人での資料保管は控え、可能な限り資料の共有化を進める
	2	使い捨ての製品の使用や購入を抑制する
	3	不要照明の消灯に努める
	4	
	5	